

東地申第60号 3月7日

『電気部門の変革2022』に関する申入れ！

地本は毎月開催の工務職場全体会議で「電気部門の変革2022」施策についても議論し、組合員から「説明交渉で施策内容を明らかにした上で基本交渉を申し入れるべきだ」との意見を受け、東地申第56号で説明申入れを行ってきました。3月5日に約5時間にわたって説明交渉を議論しましたが、今後、「安全」「業務の簡素化」「スマートメンテナンス導入」「新幹線体制の確立」などについて基本交渉で議論していきます！

地本は2月5日に『電気部門の変革2022』の提案を受け、申56号の申し入れを行い施策の説明を目指し議論してきました。この交渉を通じて一定の内容は明らかになりましたが、安全性向上の具体策や工事制度見直し等に見られる業務の簡素化を通じた標準数の削減など、引き続き検証していかなければいけない事項も多く存在します。また、スマートメンテナンスに伴う「モニタリング装置」のように、今施策によって新たに導入が予定されているものの効果が現段階で明らかになっていない事案も複数あります。新たな新幹線体制の確立における業務分離についても系統間教育をしっかりと行い、設備管理システムのデータ・図面や財産区分を明確にしたうえで、円滑な業務運営や事故の未然防止を図り組合員が不安無く業務にあたっていかなければいけません。

これまで電気部門は、「メンテナンス体制の再構築」や「メンテナンス体制の改善」などの施策を通じ、現在の職場を構築してきました。しかし、「グループ安全計画2023」を発表後も死亡労災事故を含む重大事故が発生し、安全は最重要課題です。また、度重なる大規模輸送障害の発生や職場で人材育成が追い付いていない現実もあり、輸送品質や異常時対応力の向上、技術・技能伝承も待たなしの状況です。

一方、今施策における職場の会社説明や個人への意思確認も不十分な現実もあり、自らの働き方だけでなく、今後の人生設計まで含めて多くの組合員が将来への不安を抱えています。組合員が納得感と将来展望を持って施策を担うために、実施日に向け具体的に課題を解消していくことが必要です。したがって、以下のとおり申し入れますので真摯な回答と議論を要請します。

記

1. 今施策において安全ルールの棚卸を具体的に進め、棚卸にあたっては現場の意見を反映させる仕組みを構築すること。
2. 今施策の技術センターにおける業務の簡素化で、コンプライアンスが徹底され、工事や図面図書引継ぎの業務が適切に行える体制と教育を整えること。
3. 東京通信技術センターのグループ再編で、変更後の業務区分について示し、各グループが円滑に業務を遂行出来る体制とすること。
4. スマートメンテナンス導入で、標準数の変更にあたっては目的と効果が確認できた上で実施すること。
5. 新幹線体制の確立で、設備管理システムのデータ及び図面、財産区分を明確にするために専任者を設置し、最優先事項として取り組むこと。
6. 新幹線体制の確立で、系統間教育の充実及び必要な資格取得を関係する社員に行い、円滑に業務・教育が行える環境を整えること。
7. 在来線において、施策実施後に検証を行うこと。また、問題が発生した場合は労使で協議を行い、問題を解消すること。

組合員が納得感と将来展望を持って施策を担えるように、団体交渉でしっかり議論していきます！



以上

組合員の声をもとに、基本交渉を精力的に臨みます！